

町が改修費用の一部を補助します 空き家改修補助事業制度を活用しませんか

町では、町内にある建築後10年を超える居住用一戸建ての住宅を改修する方に対して、改修費用の一部に補助金を交付しています。予算に限りがありますので、補助金の活用をご希望の方はお早目にご相談ください。

○補助額

空き家の改修に要する経費の2/3に相当する額(50万円以上の工事で上限100万円)

○申請の要件

- ・空き家に10年以上居住すること

- ・世帯全員が市区町村税等を滞納していないこと
- ・暴力団員等でないこと
- ・3親等以内の親族から購入または賃貸した物件でないこと
- ・補助金の交付対象となる空き家以外の住宅を所有していないこと

▼お問い合わせは、役場企画振興課企画振興係(01372-7-5297)へ。

建設工事入札結果 (令和8年1月～3月)

町では、入札および契約制度の透明性、競争性の一層の向上を目的に、建設工事の入札結果を3か月に1回、公表しています。

＜公表内容＞

- ・町で入札を行った建設工事
- ・発注担当課、入札執行年月日、工事名、請負業者名、契約金額(税込)、予定価格(税込)、落札比率、参加業者数

発注担当課	入札執行年月日	工事名	請負業者名	契約金額(税込)	予定価格(税込)	落札比率	参加業者数
子ども教育課	3月27日	学校施設グラウンド修繕工事	吉建設(株)	2,046,000円	2,159,850円	94.73%	3社

※予定価格が130万円を超える建設工事入札(随意契約を含まない)事案のみ公表しています。

▼お問い合わせは、役場総務・防災課契約管財係(01372-7-2111)へ。

町広報誌に広告を掲載してみませんか？



▼お申し込み・お問い合わせは、役場企画振興課広報広聴係(01372-7-5297)へ。